

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年3月31日
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島村 琢哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	050-3481-4345
【事務連絡者氏名】	法務部 コーポレートグループリーダー 木下 航
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	050-3481-4345
【事務連絡者氏名】	法務部 コーポレートグループリーダー 木下 航
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2016年3月30日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2016年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金9円

総額10,404,366,813円

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約の締結を可能とする変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石村和彦、島村琢哉、平井良典、宮地伸二、坂根正弘、木村 宏、江川雅子の7氏を選任する。

第4号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権450個（その目的である当社普通株式の数450,000株）を上限として、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	861,356	8,399	25	(注1)	可決(98.45%)
第2号議案	867,149	2,611	25	(注2)	可決(99.11%)
第3号議案				(注3)	
石村 和彦	698,266	171,467	25		可決(79.81%)
島村 琢哉	738,419	131,314	25		可決(84.40%)
平井 良典	859,851	9,891	25		可決(98.28%)
宮地 伸二	859,848	9,894	25		可決(98.28%)
坂根 正弘	830,510	39,232	25		可決(94.93%)
木村 宏	833,600	36,144	25		可決(95.28%)
江川 雅子	862,925	6,819	25		可決(98.63%)
第4号議案	861,219	8,510	57	(注2)	可決(98.44%)

注1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち賛否等について確認ができた議決権の数を合計したことにより、各決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しました。このため、これら以外の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上